

事調第 863 号  
平成26年1月10日

各総合振興局・振興局産業振興部長 様

農政部農村振興局事業調整課長

面工事の積算方法等に関する試行について（通知）

面工事において円滑な工事の推進を図るため、次のとおり積算方法等に関する試行を実施することとしますので、適切に運用願います。

記

1 面工事の共通仮設費等の積算について

(1) 対象工事

「土地改良事業等請負工事の価格積算要綱(昭和52年2月22日付け開総第195号、最終改正：平成20年9月24日付け事調第679号)」、「土地改良事業等請負工事の価格積算要領(昭和52年2月22日付け開総第195号、最終改正：平成24年4月13日付け事調第65号)」及び「土地改良事業等請負工事の共通仮設費算定基準(昭和52年2月22日付け開総第195号、最終改正：平成25年9月9日付け事調第585号)」(以下「土地改良事業等請負工事積算基準」という)における工種区分「ほ場整備工事」または「農用地造成工事」で平成26年2月1日以降に入札を行う工事

(2) 補正方法

「土地改良事業等請負工事積算基準」により求めた共通仮設費率に次の補正係数を加算するものとする。ただし、補正係数により加算された額について現場管理費算定の対象金額とするが、一般管理費算定の対象金額の対象とはしない。(別紙1)

適用工種区分	共通仮設費率補正係数 (%)
ほ場整備工事	2.00
農用地造成工事	2.00

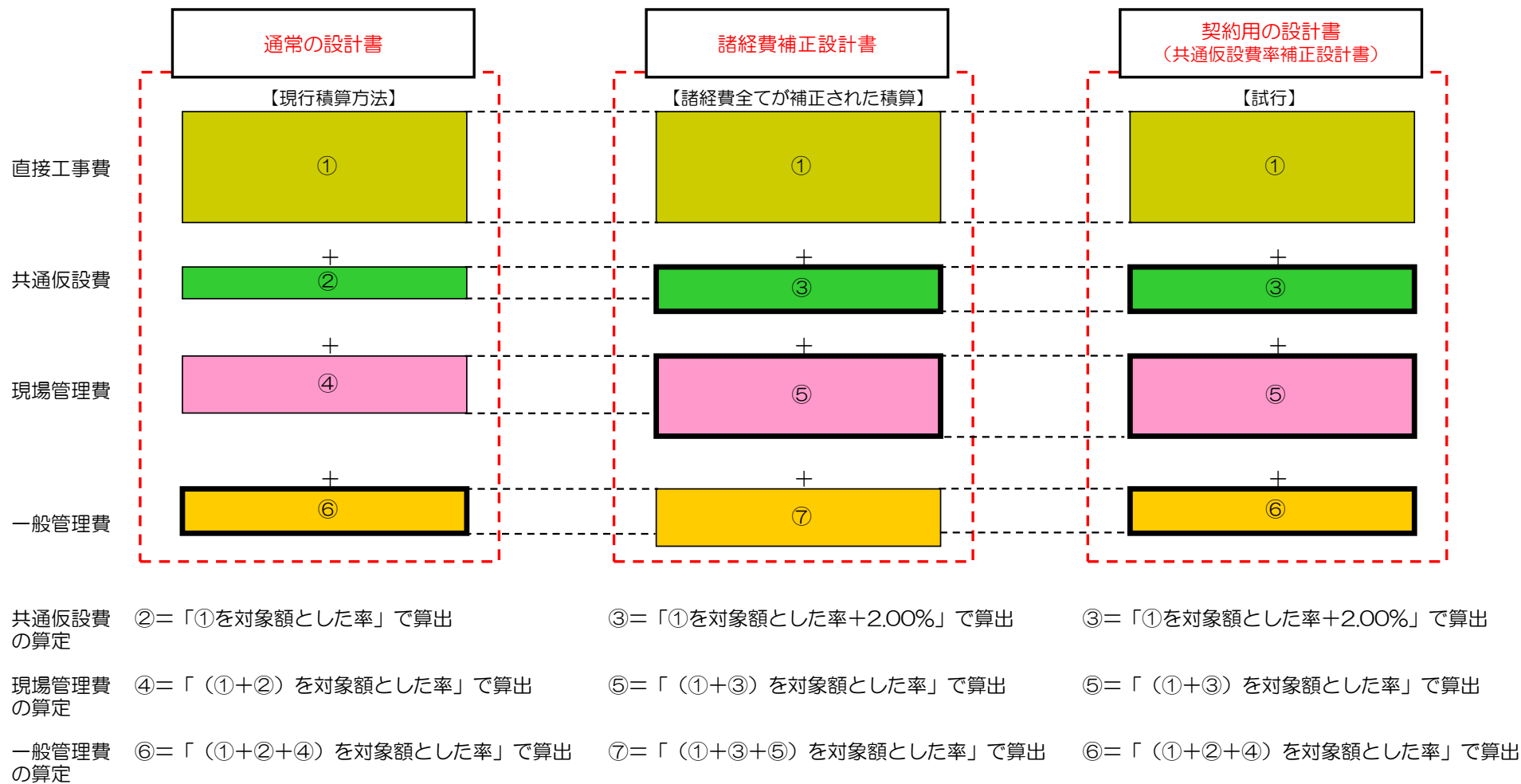
(3) 主な手続き

- ア 入札公告及び入札説明書に別紙2の記載例を参考に本試行の対象工事であることを記載し、周知するものとする。
- イ 特記仕様書に、別紙2の特記仕様書記載例を参考に、本試行の対象工事であるこ

とを記載するものとする。

〔事業管理グループ〕  
〔設計施工グループ〕

# 面工事の共通仮設費等の補正に係る積算方法の考え方



## 別紙2

### 【入札公告及び入札説明書記載例】

本工事は、運搬費に係る共通仮設費率の調整を行う「面工事の積算方法等の試行工事」である。

### 【特記仕様書記載例】

#### 面工事の積算方法等に関する共通仮設費等の積算について

- (1) 本工事は、運搬費に係る共通仮設費率の調整を行う「面工事の積算方法等の試行工事」である。
- (2) 本工事は、「間接工事費等諸経費動向調査」の対象工事となることがあり、対象となった場合は別途監督員より通知される調査要領等に基づき調査票の作成を行う。調査票は、工事終了後速やかに監督員に提出するものとする。また、調査票の聞き取り調査等を実施する場合にはこれに協力するものとし、調査票の根拠となった契約書等を提示するものとする。